

上手な医療機関のかかり方

かかりつけ医(主治医)をもちましょう

「かかりつけ医」とは、皆さんの病気を親身になって診てくれるお医者さんのことです。これまでにかかった病気のことや、飲んでいる薬のことなどを普段から相談していれば“いざというとき”に適切な判断を下し、最適な診療を行ってくれます。また、健康相談にも乗ってくれますので、疾病の予防や健康増進にもつながります。

日常の診療や健康管理をしてもらう場合は、かかりつけ医で受診し、高度な検査や治療が必要な場合は、かかりつけ医が紹介する医療機関で受診しましょう。



コンビニ受診はやめましょう

「コンビニ受診」とは、平日日中などの診療時間内に受診できるのに、自己都合や軽症でも、診療時間外に病院などを受診することをいいます。

休日や夜間の時間帯は、救急医療を担う病院においてもすべての診療科の医師が勤務しているわけではありません。多くの病院では、一人の当直医が診療している状況です。コンビニ受診が多くなると病院に勤務する医師の過重労働を招き、医師の病院離れに拍車をかけるほか、重症の救急患者や入院患者の容体が急変したときの対応が遅れることにもなってしまいます。

症状が軽い場合は、休日当番医や休日夜間急病診療所などの一次救急医療機関で受診しましょう。所定の診療時間内の受診を心掛け、休日や夜間などの不必要な受診はできる限り控えましょう。



①～⑱（イラスト除く）については、社団法人日本小児科学会が作成

監修 いわき市地域医療協議会 小児医療部会

発行 いわき市保健福祉部 地域医療対策室

TEL 0246-22-7510

FAX 0246-22-7590

Eメール chiikiiryotaisaku@city.iwaki.fukushima.jp

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp>

平成21年4月発行

